

平成28・29年度における北海道の保険料率（案）について

平成28・29年度の北海道における後期高齢者医療制度の保険料率について、現時点における2月定例議会（2月18日（木）開催予定）に提出する案を以下のとおり検討している。

なお、北海道と保険料率変更に関する事前協議を進めているところである。

▽ 均等割額	49,809円	… 被保険者一人ひとりに等しく賦課される額
	【現行】 51,472円	（ 1,663円減 ・ ▲ 3.23% ）
▽ 所得割率	10.51%	… 本人の所得に応じた額
	【現行】 10.52%	（ ▲ 0.01ポイント ）
▽ 一人当たり保険料（軽減後）	63,383円	
	【現行】 65,716円	（ 2,333円減 ・ ▲ 3.55% ）

■ 保険料率算定の根拠

A 費用の見込 1兆6,447億円

医療給付費等

B 収入の見込 1兆5,035億円

国・道・市町村負担金 : 8,221億円 後期高齢者交付金 : 6,622億円
 保険料上昇抑制策（剰余金の活用） : 192.3億円

C 保険料の必要額	(A - B)	1,412億円
D 保険料収納率の見込		99.30%
E 保険料の負担となる額（賦課総額）	(C ÷ D)	1,422億円
F 平成28・29年度の被保険者数見込		157万300人
G 一人当たり保険料（軽減前）	(E ÷ F)	90,561円

○ 賦課限度額及び賦課割合は、現行どおり

【賦課限度額】 57万円 【賦課割合】 均等割：所得割 = 55：45

■ 年間保険料額の例（単身世帯で年金収入のみの場合）

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	年間保険料(H28・29)	年間保険料(H27)	保険料減少額
800,000円	9割	—	4,900円	5,100円	▲ 200円
1,530,000円	8.5割	—	7,400円	7,700円	▲ 300円
1,680,000円	8.5割	5割	15,300円	15,600円	▲ 300円
1,940,000円	5割	5割	46,400円	47,300円	▲ 900円
(※1) 1,945,000円	5割	5割	46,700円	63,000円	▲ 16,300円
2,110,000円	2割	5割	70,300円	71,600円	▲ 1,300円
2,150,000円	2割	—	105,000円	106,400円	▲ 1,400円
(※2) 2,160,000円	2割	—	106,000円	117,700円	▲ 11,700円

(※1) 年金収入1,940,001～1,945,000円の方は、均等割2割軽減から5割軽減へ拡充予定

(※2) 年金収入2,150,001～2,160,000円の方は、軽減非該当から均等割2割軽減へ拡充予定